

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

専門的知識を有する早期支援コーディネーターを教育委員会に配置し、市内保育園等や療育機関と連携しながら、支援が必要な児童の保護者への情報提供、教育相談、教育支援委員会への支援機能充実、適切な就学指導を通じて、学齢期における継続的な支援に繋げていく。

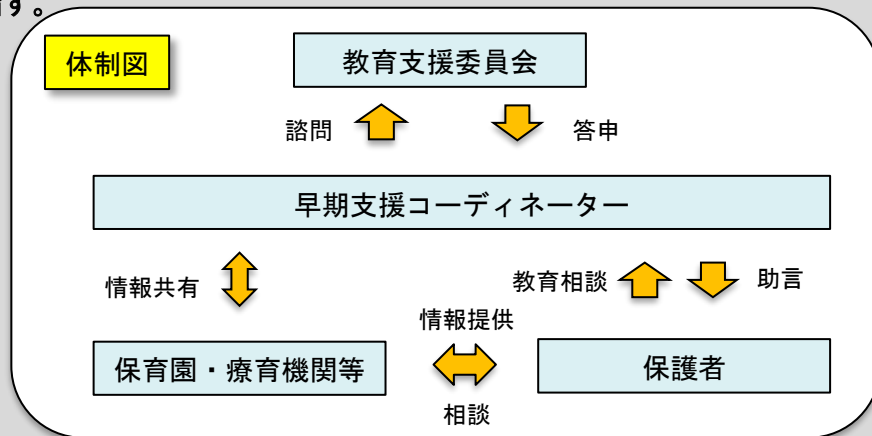


成果

- ・早期支援コーディネーターによる丁寧な相談と保育園や療育機関等との連携強化の結果、新1年生の相談件数は、令和2年度 82件、令和3年度 95件、令和4年度 101件と増加するとともに、教育支援委員会が推奨する学びの場を選択した児童は、令和2年度 86.6%、令和3年度 96.7%、令和4年度 95.9%と増加した。
- ・一方、小学1年生から5年生までの在校生における教育支援委員会協議申請件数は、令和2年度 57件、令和3年度 73件、令和4年度 75件と少ないことから、今後とも、多くの保護者へ適切な情報を届けていく必要がある。

事業内容

- ・年度初めの早い時期に市内保育園や療育機関等を訪問し、支援が必要な幼児の保護者への情報提供を促すとともに、きめ細かな教育相談を実施していく。
- ・市療育担当部門と定期的な情報交換を行い、支援が必要な幼児を把握し、連携して教育相談に繋げ、就学指導等を通じて特別支援教育に対する保護者の理解を深めることによって、小学校の低学年から児童の困り感を解消していくことを目指す。



教育相談件数の推移

